

# 教職員のための 相談窓口

令和6年5月1日～ 受付・相談開始  
一人で抱え込まず、気軽に相談を

- ・教材研究や評価のコツが分からない。
- ・学級が騒がしいため、落ち着いた学級にしたい。
- ・小学校勤務と中学校勤務の違いに戸惑っている。
- ・他の先生方の仕事のペースについていけない。
- ・保護者への接し方がよく分からない。
- ・このまま教師を続けていける自信がない。 など



秘密は厳守します。 専門の相談員が相談をお受けします。

対象は？

○初任者から採用5年目の  
教職員（小・中・高・特の  
教諭、養護教諭、事務職員、  
実習助手、寄宿舎指導員）

メール、電話、オンライン  
(Zoom) での相談が可能  
です！  
来所や訪問して顔を合  
わせて相談もできます。



身近な相談先としてお気軽にご利用ください。



教職員相談



申込は、この2次元コードから  
問合せフォームに入り、  
必要事項を入力するだけ！  
気軽に相談してください。

<問合せ先>  
群馬県総合教育センター 子ども教育相談係  
☎ 0270-26-9217

## \*困ったときに頼りになる相談窓口\*



相談内容によって、より適切な相談が受けられる関係部署・機関の  
ご紹介 (全教職員が対象)

\*子ども教育・子育て相談\*  
0270-26-9200  
(県総合教育センター)

\*ハラスメント専用相談\*  
027-226-4350(県教育委員会)

\*メンタルヘルス相談\*  
0120-783-269(公立学校共済組合)